

平成28年度 第12回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成29年3月28日（火）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所在地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時55分

○ 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 委員（委員長） 深田 勇
委員（委員長職務代理者） 中川 茂
委員 宮嶋 珠美
委員（教育長） 石高 雅信

欠席委員 委員 佐伯 和亜

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 丸谷 統一郎
教育総務課長 和藤 達也
教育総務課参事（企画係長） 午菴 晴喜
教育総務課文化財室長 小寺 誠
こども教育課長 能登 琢也
こども教育課参事（教育研修センター・こども支援センター所長） 鳥居 保
こども育成課長 福富 省吾
教育総務課参事（課長補佐） 正木 一郎
教育総務課教育総務係長 向原 芳江

事務局以外 地域コミュニティ振興部

コミュニティ政策課参事（公民館担当） 真島 利之
生涯学習課長 井上 貢

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

宮嶋 珠美 委員

第2 前回の会議録の承認

平成29年2月22日（水）開催 第11回定例会

平成29年2月27日（月）開催 臨時会

平成29年3月10日（金）開催 臨時会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

1 生涯学習課

- (1) 平成29年度豊岡市民プラザ自主事業について

第5 議事

- 議案第44号 豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について
- 議案第45号 豊岡市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令制定について
- 議案第46号 豊岡市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について
- 議案第47号 豊岡市ファミリーサポートセンター事業実施要綱制定について
- 議案第48号 第3次とよおか教育プラン平成29年度実践計画の策定について
- 議案第49号 豊岡市歴史文化基本構想の策定について
- 議案第50号 豊岡市いじめ防止基本方針の一部変更について
- 議案第51号 豊岡市子ども・子育て支援事業計画の一部変更について
- 議案第52号 豊岡市指定文化財の指定解除にかかる諮問について
- 議案第53号 小規模保育事業の認可について
- 議案第54号 寄附物件の申出について (26件)
- 報告第20号 平成29年3月市議会答弁概要について
- 報告第21号 豊岡市立多目的集会施設の設置及び管理に関する条例及び豊岡市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について
- 報告第22号 豊岡市家庭的保育事業等の認可等に関する規則の一部を改正する規則制定について

第6 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 平成28年フィフティ・フィフティシステムの実施結果について

2 こども教育課

- (1) 平成29年度入学式(入園式)の出席者について
- (2) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

3 こども育成課

- (1) 平成29年度小規模保育事業者の募集(公募)について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について

2 今後の活動・行事予定

----- 開会 午後1時30分 -----

(深田委員長)

ただいまから平成28年度第12回教育委員会会議を開会いたします。本日は佐伯委員から欠席届が出ておりますが、会議の定足数である過半数は満たしておりますので会議が成立していることを報告させていただきます。次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

[日程 第1 会議録署名委員の指名]

(深田委員長)

日程第1「会議録署名委員の指名」ですが、本日は宮嶋委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

[日程 第2 前回の会議録の承認]

(深田委員長)

日程第2「前回の会議録の承認」です。平成29年2月22日に開催いたしました平成28年度第11回定例会及び平成29年2月27日と3月10日に開催いたしました臨時会の会議録につきまして委員の皆さんの承認を求めるものです。事前に配付して確認をいただいておりますが誤った点、修正などはなかったでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

「なし」の声がありますので会議録につきましては承認するという事に決定をいたしました。

[日程 第3 教育長の報告]

(深田委員長)

続きまして日程第3「教育長の報告」です。教育長、報告をよろしくをお願いします。

《教育長の報告概要》

2月22日から今回の教育委員会会議開催までの期間における教育活動の概要

* 教職員新採用者面談について

3月6日に教職員新規採用者の面談を行った。面談した結果、小学校で11名、中学校で5名の豊岡市での採用を決めている。

* 「早寝早起き朝ごはん」国民運動10周年記念式典について

3月17日に「早寝早起き朝ごはん」国民運動の10周年記念式典に出席した。豊岡市の取組が全国で63の団体・グループの中の1つに選ばれ、文部科学大臣表彰をいただいた。これは幼児期の子どもたちを対象にした「めらとにんじゃのしゅぎょう」という紙芝居、もう1つは子育

てについて、非常にぐずる子どもが多くなってきたことに対して親がどう対応したらいいか、そのノウハウを記した冊子「いちろくザウルス」の作成、そのような取組が認められた結果、今回の文部科学大臣表彰につながったようである。

(深田委員長)

取組が全国的に認められたというのは栄誉なことですので、これを励みに一層「早寝早起き朝ごはん」ということでがんばっていただけたらと思います。

[日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告]

(深田委員長)

続きまして日程第4「地域コミュニティ振興部の報告」です。生涯学習課より報告があります。生涯学習課長、報告をお願いします。

1 生涯学習課

《生涯学習課長の報告概要》

(1) 平成29年度豊岡市民プラザ自主事業について

平成29年度の豊岡市民プラザ自主事業について、学校園の協力をいただきたい事業について事前に教育委員会に了解をいただきたいというもの。

1点目は中高生アートチャレンジの関係、資料①から④まで合計4つを実施する。

2点目は、市民劇団「演劇FACTORY」による「タジマモリの冒険」の小学校公演の募集。上演は1校のみで、対象は小学校4年生から6年生、上演料等は無料となっている。

3点目は、平和を願う朗読劇・豊岡2017『祈り-1945』の小学校・中学校公演の募集。今までから修学旅行時等に事前学習として公演を行っている。春夏の時期に合わせて先着3校ずつ、合計6校募集する。費用は無料となっている。

(深田委員長)

以上で地域コミュニティ振興部の報告は終了いたします。

[日程 第5 議事]

(深田委員長)

続きまして日程第5「議事」です。これより審議案件の質疑に入りますが事前に資料が配付されておりますので、要点について簡便に説明をいただき、また委員の方々にはスムーズな議事の進行にご協力をお願いしたいと思います。議事の次第に従いまして、まず議案第44号「豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○議案第44号 豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市立公民館の設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、豊岡市教育委員会公印規程から中央公民館長印及び各地区公民館長印を廃止するもの。

(深田委員長)

説明は終わりました。質疑に入ります。疑問点・質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。ご意見等ありましたらお願いします。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論打ち切りをさせていただきます。お諮りします。本案につきましては原案のとおり決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

「異議なし」の声がありますので、議案第44号につきましては原案のとおり決定をいたします。続きまして議案第45号「豊岡市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令制定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

○議案第45号 豊岡市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する
訓令制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市立公民館の設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、豊岡市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規程から、市長の補助機関である職員が補助執行している公民館に対する事務を廃止するもの。

(深田委員長)

説明は終わりました。質疑に入ります。疑問点、質問等ありましたらお願いします。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論打ち切りをさせていただきます。お諮りします。議案第45号につきましては原案のとおり決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認め、議案第45号につきましては原案のとおり決定をいたしました。

続きまして議案第46号「豊岡市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○議案第46号 豊岡市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について

《こども教育課長の説明概要》

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、職員の介護休暇等に係る規定等、所定の規定の整理を行うもの。

具体的には改正点は2点ある。1点目は第7条について、時間単位で休暇が取れるようになったため、「介護休暇」の後に「介護時間」を追加するもの。2点目、第22条は、“「校長に」とあるのは、校長にあつては「教育長に」と読み替えるものとする”という読み替え規定であるが、第22条の読み替え対象条項から「第12条」を削除するもの。第12条は研修についての規定で、教育公務員特例法で「教員は授業に支障のない限り本属長の承認を受けて勤務場所を離れて研修を行うことができる」というものがあり、豊岡市の服務規程にも同じように規定している。教育公務員特例法で認められているのは教員である。校長は教員ではなく対象とならないため、読み替え規定から削除するものである。

(深田委員長)

説明は終わりました。質疑に入ります。疑問点・質問等がありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。ご意見等ありますでしょうか。

(中川委員)

議案の提案理由の記載について、せっかく記載してもらっているのであれば、今までと違って介護休暇の中で時間単位で取得できるようになったということが大きな改正理由なので、そういう書きぶりをするべきだと思う。パッと見てどこが変わったのかということが介護休業等にしても内容を見ていかないとわからないわけです。これはこれでいいですが意見として申し上げます。

(深田委員長)

そのような意見が出ております。その他何かご意見等ありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では討論を打ち切ります。お諮りします。議案第46号につきましては原案のとおり決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認め、議案第46号につきましては原案のとおり決定いたしました。

続きまして議案第47号「豊岡市ファミリーサポートセンター事業実施要綱制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○議案第47号 豊岡市ファミリーサポートセンター事業実施要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

1月定例会で平成29年度から実施する豊岡市ファミリーサポートセンター事業について、豊岡市が設置する事業ということで県に届出をするという説明をした。事業の実施にあたっての詳細な規定を今回実施要綱として定めたい。事業の実施については市長から委任を受けた教育委員会で事務の執行をしていくので、教育委員会が定める実施要綱ということで定めていきたい。

< 以下、要綱の内容説明 >

(深田委員長)

説明は終わりました。質疑に入ります。質問・疑問点等ありますでしょうか。

(中川委員)

1月定例会で、将来的に問題になるのではないかとということで宿泊はやめるべきだという意見があり、それがなくなったのでいいと思います。カラー刷りのパンフレットにも「宿泊は行いません」と明記されている。ただ、後々問題になるのではないかとということで気になるのが別表1の謝礼基準です。土日、国民の祝日のところについては終日という書き方をしている。ところが第9条で相互援助活動は午前6時から午後10時までとなっている。これが時間の上ではマックス

ですね。となるとここで終日と書くのは紛らわしいのではないか。はっきりと午前6時から午後10時までと記載したほうが後々問題を起こさないと思う。

(こども育成課長)

活動時間帯の欄について、土日・国民の祝日の活動日のところは第9条の規定の時間帯、午前6時から午後10時までということで修正をさせていただきます。

(深田委員長)

活動時間帯の平日の上段が7時から19時と24時間制で記載されているので、合わせるのであれば午前7時から午後7時としなければいけない。

(こども育成課長)

活動時間帯の平日の上段は、午前7時から午後7時に修正します。

(深田委員長)

その他何か質問・疑問点等ありますでしょうか。

(宮嶋委員)

領収書というのは発行されないですか。お金がからんできますが。

(こども育成課長)

謝礼という位置づけであり、あくまでも目安の基準として設けています。基本的に有償のボランティア活動の位置づけですので領収書はそぐわないのではないかと判断をしています。

(中川委員)

これも当事者間の問題だから、たぶん封筒に何月何日分だとか、受け取ったら判を押したりするイメージかな。

(深田委員長)

今言われたのはパンフレットの8ページのところに「おねがい会員のみなさまへ」というところに図示されているが、封筒に「ありがとうございました」とある。その辺のところに何らかの工夫がされるのではないかとことだろうと思います。

私から1点質問です。保険ですが市が負担するというのは今はそれでもいいかもしれませんが、この保険料については利用者負担というような考え方には立てないものですか。

(こども育成課長)

大阪の八尾市で、ファミリーサポートセンター事業でお預かりをされていて、うつぶせ寝で子どもさんが亡くなってしまった事件がありました。あの事故は裁判で4,000万円の賠償金になったのですが、それも補償保険で賄われております。これは事業の実施主体である市が管理すべき損害賠償に対応する保険ということで位置づけており、女性労働協会が所管をしている保険ですので

保険料としてはそんなに多額なものではありません。利用者負担は、実際会員登録されても全く利用されない会員も出てきますし、まかせて会員も申し込んだけれど全然ニーズがなかったという会員も出てきますので、利用者負担はそぐわないと考えます。

(深田委員長)

わかりました。その他何か質問等ありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

それでは質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では討論打ち切りをさせていただきます。議案第47号につきましては先ほど意見が出ましたとおり、別表1を一部修正し、決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。議案第47号につきましては一部修正して決定いたしました。

続きまして議案第48号「第3次とよおか教育プラン平成29年度実践計画の策定について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○議案第48号 第3次とよおか教育プラン平成29年度実践計画の策定について

《教育総務課参事〔企画係長〕の説明概要》

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、豊岡市における教育のための振興施策に関する基本的な計画として「第3次とよおか教育プラン平成29年度実践計画」を定めることについて審議をお願いするもの。

2月定例会の進捗状況報告で意見を受けた後、関係課で打合せを行い、いただいた意見の対応等協議をし、本日最終的に別添資料のとおり調製させていただいた。2月定例会からの主な変更点については資料をご覧ください。2ヵ所のみ補足説明をする。

アクティブラーニングの表記を「主体的・対話的で深い学び」に修正をしている。これは2月に公表された次期学習指導要領の改定案に基づくものである。

P44の資料の表示方法について、個々の回答項目ごとの前年度増減による色分けをやめて、設問ごとの色分けとして全体を見やすくしている。

なおこの実践計画は、決定を受けた後に各学校園に冊子及びデータの送信を予定している。

(深田委員長)

説明は終わりました。質疑に入ります。質問・疑問な点などありましたらお聞かせください。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑打ち切りをいたします。討論に入ります。ご意見等ありましたらよろしく申し上げます。

(中川委員)

この実践計画については委員会でも度々議論をさせてもらってきたわけですが、立派なものできたと思っています。今日最終版を見せてもらいましたけれど、写真も豊富に入っているし、いい作品ができたなと思っています。

最近、神戸新聞や読売新聞で、いよいよ豊岡市の小中一貫教育がスタートするというようなことが書かれていました。近隣なり県内の各市町の教育委員会も注目していると思います。あとはこの実践計画を各先生方がしっかり理解してもらって、それを日々の授業に活かしてもらおうということをお願いしたいと思います。

(深田委員長)

その他何かご意見はございますか。

では私から。この実践計画につきましては、中川委員からも話がありましたように何度も論議・討議を進めながら、私どもの意見と事務局の考え方を何度も擦り合わせながら出来上がったもので、大変見やすく、最終的にはまとまったものになったと思っています。4月当初になれば各学校現場等で全職員に配布されることになると思いますけれども、この実践計画について各学校の職員会議等で話し合いがされる場、研修という言葉なのかもしれませんが早い時期にそんな場を確保されることを期待しております。

では討論を打ち切ります。お諮りいたします。議案第48号につきましては原案のとおり決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。議案第48号につきましては原案のとおり決定をいたしました。

続きまして議案第49号「豊岡市歴史文化基本構想の策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○議案第49号 豊岡市歴史文化基本構想の策定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市歴史文化基本構想を別冊資料のとおり定めることについて審議を願うもの。この歴史文化基本構想は、本市文化財行政の基本的な指針を定め文化財を総合的に保存活用することを目的とし、また本市における文化財保護施策を一貫性を持って進めるために作成するもの。当該構想のポイントや活用方法について、以前に教育委員各位から意見を伺った内容等の反映状況などについて、簡潔に文化財室長から説明をさせていただきます。

(深田委員長)

文化財室長、説明をお願いします。

《教育総務課文化財室長の説明概要》

1月の委員協議会からの変更点を中心に説明する。まず、目次の中で前回から変更したのは第2章の中で文化財を分野別に説明したところがあったが、その点は後ろの資料編に入れている。全体の構成としてはそれ以外は変更していない。

この構想の要点は第4章になると思う。基本理念は前回と変更はしていない。また具体的な方針についてもすべての項目について変更していない。第4節として、構想の実現に向けた重点施策を7つ入れている。これも内容の変更はないが、前は「ふるさと学習」という言葉を使っていたが、これを「ふるさと教育」という言葉に修正した。文化財制度のことについては、2つ目の「活かした取り組み」に入れた。

(深田委員長)

説明は終わりました。質疑に入ります。質問等ありましたらお願いします。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。ご意見等ありましたらお願いします。

では私から。この文化遺産を始めとする歴史文化基本構想のこういう冊子というのは、その地域の文化、またそこに育まれてきた風土というようなものを後世にしっかりとつないでいくという観点から大変重要なものだと思います。もちろんふるさと教育もこの基本構想と連携しながら進めていくものでありますけれども、これが学校教育のみならず社会教育の中でもいろいろと今後利用される方向性を示すものにもなるのではないかと考えております。そういう意味ではきちっとまとめられたということを大変感謝しております。これはもちろんこの後各コミュニティセンター等にも配布をされると思いますが、このような文化意識が地域のコミュニケーションの1つのツールにもなるものだろうと思いますので、コミュニティセンターにおいてもこの構想、テキストが十分活用されることを願っております。もちろん学校教育の中においてはふるさと教育の中でまたこれを基にしながら、各先生方が工夫をされていろいろなふるさと教育の教材にも活用されるものと思っておりますので大変有り難く思っています。

では討論打ち切りをさせていただいてよろしいですか。

(委員)

はい。

(深田委員長)

討論打ち切りをさせていただきます。お諮りをします。議案第49号につきましては原案のとおり決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。議案第49号につきましては原案のとおり決定しました。

続きまして議案第50号「豊岡市いじめ防止基本方針の一部変更について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

○議案第50号 豊岡市いじめ防止基本方針の一部変更について

《こども教育課長の説明概要》

「豊岡市いじめ防止基本方針」を現状に即した記述に修正をするもの。

相談窓口一覧の中の「豊岡市ふれあいセンター」について、現状に即して「豊岡市こども支援センター」に名称を変更する。

(4) 早期発見のための調査等について、こちらは「学期に1回以上の定期的なアンケート調査」という記述であった。しかし、昨年度2月から市全体でいじめに特化したアンケートを作り、それぞれの発達段階に応じた共通のアンケートを毎月実施しているため、その実態に即した内容で詳しくアンケートについて記載する。毎月、無記名によるアンケートを実施すること。そのアンケートの結果をまとめたアンケート記録を作成すること。文科省からの通知に従いアンケートをまとめた記録等は今後の指導に活かすこともあるので、アンケートの原本は中学卒業まで保存する。まとめたアンケート記録は中学校卒業後5年間保存する。というように保存期限も定める。心理検査について、以前はQ-Uテストを実施していたが、アセスというものに変更しているため、それも現状に即して記述を修正する。

なお今回の修正内容については、2月に開催されたいじめ防止対策委員会で各委員の方々にも協議していただき、承認していただいている。

(深田委員長)

以上で説明は終わりました。質疑に入ります。質問・疑問点等がありましたらお願いします。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論打ち切りをさせていただきます。お諮りをします。議案第50号につきましては原案のとおり決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認め、議案第50号につきましては原案のとおり決定をしました。

続きまして議案第51号「豊岡市子ども・子育て支援事業計画の一部変更について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

○議案第51号 豊岡市子ども・子育て支援事業計画の一部変更について

《こども育成課長の説明概要》

子ども・子育て支援法第59条第1号に規定をしている「地域子ども・子育て支援事業の利用者支援事業」について、平成29年度から健康福祉部で子育て世代包括支援センター（母子保健型）の事業が展開されることになったが、現計画では基本型を実施するという事になっているため、この事業類型の変更を行うもの。

平成27・28年度については行政窓口での対応ということで、こども育成課の窓口でこの利用者支援事業を提供してきた。当初の計画では、平成29年度から基本型に移行して子育て総合センターに窓口を設置したいと考えていたが、健康増進課に母子保健型の親子支援室という1室を設置して、産前産後のサポート等事業の充実を図っていくことになったので、この健康増進課の母子保健型と、身近なこども子育て支援窓口ということで、こども支援センター・子育て総合センター、こども育成課の行政窓口を組み合わせ「子育て世代包括支援センター」として展開をしていきたい。

利用者支援事業は、身近なところで保育所や認定こども園等の利用状況、子育て支援サービスの情報提供、あるいは必要に応じて相談助言を行う事業である。当初、平成26年度の段階では基本型と特定型の2類型が国から示されていたが、この子ども・子育て支援事業計画を策定する直前に母子保健型という事業類型が国から示された。母子保健型は妊娠期から子育て期にわたるまで母子保健や育児に関する様々な悩み等を専門職、保健師等が専門的な見地から相談支援を行う事業と位置づけられているが、計画には盛り込めなかったため今回変更するものである。

妊娠中の母子手帳交付時から健康増進課のサポート体制を充実していき、概ね6ヶ月程度までは産前産後の健康増進課のサポート、それ以降の育児期は保育所や子育てセンターの利用といった子育て支援サービスを組み合わせ事業を展開していきたい。なおこの計画の変更については3月16日に開催された豊岡市子ども・子育て支援会議にも提案し、承認をいただいている。

(深田委員長)

説明は終わりました。質疑に入ります。質問・疑問点等ありますでしょうか。

(中川委員)

この件に伴う事務分掌の変更は、健康福祉部も含めて教育委員会サイドもちゃんと考えているのか。

(こども育成課長)

健康増進課は今までの母子保健係が親子支援室に移行しましたので、そこで事務分掌は定めております。教育委員会側は既存の相談窓口を活用するということで、特に今のところ事務分掌の変更は必要ないと考えています。ただ今後、健康増進課と連携を深めていく必要があると思いますのでその段階で、事務分掌を改めて記載するような内容が出てくれば、来年度以降、考えていきたいと思えます。

(中川委員)

わかりました。

(深田委員長)

その他何か質問・疑問点等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論打ち切りをさせていただきます。お諮りします。議案第51号につきましては原案のとおり決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認め、議案第51号につきましては原案のとおり決定をいたしました。

続きまして議案第52号「豊岡市指定文化財の指定解除にかかる諮問について」を議題といたし

ます。事務局、説明をお願いします。

○議案第52号 豊岡市指定文化財の指定解除にかかる諮問について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市指定文化財である庭園の滅失について、所有者から届出があったので指定解除の手続きを進めたい。資料の諮問書のとおり豊岡市文化財審議会に諮問することについて審議をお願いするもの。なお、滅失理由は火災事故によるものである。

(深田委員長)

説明は終わりました。質疑に入ります。質問等ありますでしょうか。

(中川委員)

所有者はずっとそこに住んでおられるのですか。

(教育総務課文化財室長)

火災の後、代が替わられまして、今はそこには住んでおられません。ですから、この敷地や建物、庭園をどうされるか連絡を取ってきましたが、今後その場所で現状復帰される予定はないという意志が確認できまして、今回の滅失届提出ということになりました。

(深田委員長)

その他何か質問等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論打ち切りをさせていただきます。お諮りいたします。議案第52号につきましては原案のとおり決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認め、議案第52号につきましては原案のとおり決定をいたしました。

続きまして議案第53号「小規模保育事業の認可について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

○議案第53号 小規模保育事業の認可について

《こども育成課長の説明概要》

児童福祉法第34条の15第2項の規定に基づき、国、都道府県及び市町村以外の者は厚生労働省令の定めるところにより、市町村長の認可を得て家庭的保育事業等、小規模保育事業を行うことができる。児童福祉法の規定に基づき、4月1日付で記載の小規模保育事業の認可をすることにについて承認を求めるもの。

事業の概要は資料のとおりで、現在の認可外保育施設から移行となる。

認可の適否について、豊岡市家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、あるいは関係法令等に基づき審査した結果、認可の基準を満たしているので平成29年4月1日付で認可をしていきたい。

資料として、1つ1つ基準が適合しているかどうかのチェックを行う最低基準確認調書を添付している。該当する項目についてはすべて「適」となっている。

小規模保育事業は、0～2歳児が利用する施設ということで、3歳になった段階での受け入れ先を確保する必要があるが、公立、私立、1園ずつを設定する予定となっている。それぞれの部屋の壁の内々の面積、有効面積は、0歳児が乳児室、1歳児がほふく室、2歳児が保育室ということで基準等に掲げている定員に対する必要面積をすべて上回っているので、適合となっている。屋外に園庭が確保できないが、近隣の公園等が確保できれば良いということになっているので、歩いて110mの距離の公園が約1,000㎡あり、2歳児の8人の定員に対して必要な面積があるということで適合となっている。

職員の状況について、保育士は小規模保育事業A型で利用総数に対してプラス1名の配置が必要で5人が必要となるが、常勤の保育士が0歳児のところに2人、1・2歳児のところに2人、それから非常勤の保育士が3人確保されている。時間数で常勤換算するので、5.73人が確保されており、適合ということになる。保育時間、保育内容の状況等々それぞれ確認をした。すべて適合するというので、審査の結果、認可することが妥当だろうと判断をしているところである。

(深田委員長)

説明は終わりました。それでは質疑に入ります。質問等ありますでしょうか。

(石高教育長)

2歳児までしか預かれない、3歳児は連携施設に行くということになるんですね。3歳児で連携施設に行くときには優先的に入れるということですか。例えば新規の入所希望者より、すでにここに入所している子どもが優先で入れるということですか。

(こども育成課長)

小規模保育事業は2歳児までの施設ですので、3歳児になってからの受け入れ先を確保することを国から指導されています。そのため私立と公立の各1園ずつ設定をして受け皿としては確保していきますが、ただそれぞれ保護者の方にもご希望の園があると思いますので、そこは3歳に

なられる段階で改めて保育所に入所申込をしていただいで調整を図っていくこととなります。希望の園でどうしても受け入れることができなければ、連携施設で受け入れをしていくということになります。

(石高教育長)

もう1点、園長の資格要件について説明をお願いします。

(こども育成課長)

認定こども園の場合は幼稚園教諭資格、あるいは保育士資格が必要となってきますが、保育所はそういった基準がありませんので、例えば児童福祉の事務に2年以上、児童福祉事業の施設等で2年以上働いたなど、そういったことで園長としての資格基準は満たすこととなります。今回の園長についても小学校の併設幼稚園の園長として勤務されておりましたので基準はクリアしております。

(深田委員長)

その他何か質問ありますでしょうか。では質疑打ち切りさせていただいてよろしいですか。

(委員)

はい。

(深田委員長)

討論に入ります。何かご意見等ありましたらお願いします。

では私から。これを見ていて思うのですが、姫路の件も頭のどこかによぎったりします。市も補助金を出すことになると思いますが、補助金を出しながらでも私立の場合はなかなかチェックができにくいところで、マスコミの言葉を借りれば性善説に基づく運営で、そんなに悪いことはしないだろうということに基づいているからだという話があります。認可をしたからには許認可権限と同時に責務もあるだろうと思いますので、その辺のところについては適宜、適切なチェック体制というものについても十分気をつけていただきたいと思います。

(こども育成課長)

子ども・子育て支援法に基づきまして県が認可をします保育所・認定こども園は、総合庁舎にあります豊岡健康福祉事務所の監査福祉課と市が合同で指導監査をするということになっておりますし、こちらは市が認可する事業ですので、県の認可保育所に準じて市で指導監査をしていくということになります。毎年10数ページあります1つ1つの項目がしっかりできているか、できていないかということのチェックリストの提出をしており、毎年現場に入って監査をするということにはなっていないのですが、市が認可します事業はこの保育所1カ所ですので、平成29年度の決算が出た段階で平成30年度以降になりますけれども指導監査に入っていく体制を整えていきたいと思っております。

姫路の認定こども園の関係が今マスコミで報道されており、十把一絡げに認定こども園はみんなそんなんだというように捉えられがちです。認定こども園は、豊岡市が展開している幼保連携

型、幼稚園で長時間保育が必要な子を受け入れる幼稚園型、保育所で幼稚園児を受け入れる保育所型、それからもう1つ地方裁量型という4つの類型があり、姫路の施設は地方裁量型という認可外保育施設から移行できる制度で設けられている施設であります。兵庫県に7ヵ所、県が地方裁量型で認可している施設がありまして、その内の1ヵ所は香美町の小代の保育園で、これはたぶん過疎地で子どもの数が激減しているので幼保連携型でもあって、香美町は地方裁量型を選択されたのですが、残りの6ヵ所はすべて姫路で認可外保育施設から移行された施設であります。通常、幼保連携型、保育所型、幼稚園型の認定こども園であれば直接社会福祉法人か学校法人が運営しているのですが、今回マスコミで報道されているこども園につきましては設置者が個人の認定こども園で、虚偽の内容を市や県に申請されたという関係があるかもわかりませんが、本来なら定員が46人であれば40人しか受け入れできていなければ、空いている6人については園と保護者の直接契約で私的契約者ということで受け入れができるのですが、それとは全く基準を外れた運営をされています。それがマスコミでは認定こども園としか出ないので、実は市内の民間の認定こども園も報道が出たあとに同じことをしていないかという苦情の電話が入ったりしておりました。マスコミの報道についても、こういった類型なのかというところまで報道してほしいと担当者としては思っています。

(石高教育長)

指導監査はきっちりと毎年するということは義務付けられていないという説明だったが、ということは、いつ指導監査をするということですか。

(こども育成課長)

これまでも保育所の監査は2年か3年に1回県が入っていますので、それに市が随行して入っています。

(石高教育長)

これは少なくとも何年に1回実施しますよということをきっちりと決めておかなかつたら、期間のないような指導監査はあってないようなものですよ。そう思うでしょう。

(こども育成課長)

その辺の監査体制も考えていきたいと思います。

(石高教育長)

きっちりと監査体制を整えて、監査期間は必ず何年に1回は入りますという、義務付けたかたちで作っておかなかつたらいいかげんになると思う。

(中川委員)

それと特に立ち上げたときに計画どおりされているのかというあたりは、スタート時点でチェックしておかないといけないのではないかと。

(こども育成課長)

平成26年までは認可保育所の監査につきましては県が実施するということがあったのですが、平成27年に新制度に移行してから、施設型給付費を支給する上で市が監査をする部分と、施設者として法人の運営も含めて県が監査をする合同監査に位置づけられ、それが平成27年の年度末ぐらいに国からの通知文書が下りてきました。平成28年度から県も市とどういう役割分担をしていくのかという調整を図っているところであります。これが平成29年度にその辺の役割分担がはっきりして、市と県との合同での監査体制を整えていきたいと思っておりますが、それに準じて小規模保育事業の監査体制も整えていきたいと思っております。

(深田委員長)

教育長、中川委員から意見というかたちで出ておりますので、その点については今答弁されましたように十分考慮していただいて遺漏のないようお願いしたいと思います。

では討論打ち切りをさせていただきます。お諮りいたします。議案第53号につきましては原案のとおり承認するという事に決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。議案第53号につきましては原案のとおり承認するという事に決定をいたしました。

続きまして議案第54号「寄附物件の申出について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

○議案第54号 寄附物件の申出について

《教育総務課長の説明概要》

資料の一覧のとおり個人5件、団体21件からの寄附物件の申出があったので、これを受納することについて審議を願うもの。なお今月については3件を除き、卒業記念品や、退職記念品にかかる寄附物件となっている。

(深田委員長)

説明は終わりました。質疑に入ります。質問等ありますでしょうか。

(中川委員)

豊岡南中学校、日高東中学校への寄附申出者はどういう方ですか。

(教育総務課長)

中学校の教師をされていた方で、両校での勤務が長かったのでそちらに寄附をしたいということです。今回につきましては学校と相談をされた中で豊岡南中学校については楽器、日高東中学校については体育館の緞帳ということです。この他に両校のがんばった生徒たちにご褒美をしてくださいということで、以前にも教育委員会に200万円ずつ、計400万円の寄附をいただいております。

す。

(深田委員長)

その他何か質問等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論打ち切りをさせていただきます。お諮りします。議案第54号につきましては原案のとおり受納を承認するという事に決定してご異議ありませんか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認め、議案第54号につきましては原案のとおり承認するという事に決定をいたしました。

ここでお諮りします。議事の最中ですがこの後は報告議案です。会議が始まって1時間半になりますので、ここで休憩をとらせていただき、報告議案は休憩の後ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(深田委員長)

では暫時休憩します。

----- 休憩 -----

(深田委員長)

休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。これより報告議案になります。

報告第20号「平成29年3月市議会答弁概要について」を議題といたします。では事務局、報告をお願いします。

○報告第20号 平成29年3月市議会答弁概要について

《平成29年3月市議会における教育委員会への質問に対する答弁内容について、教育次長が報告した。特に、いじめの対応についての答弁内容は、教育委員会定例会の前日に開催された校園長会でも説明し、しっかりと職員に伝えてほしいと校園長にお願いしたとの報告があった。》

(深田委員長)

説明は終わりました。この報告につきまして質問・ご意見はありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質問・ご意見打ち切りをさせていただきます。報告第20号につきましてはこのように答弁をしていただき、そして校園長会においても対応についての徹底を図っていただいたということですのでご承知おきください。

続きまして報告第21号「豊岡市立多目的集会施設の設置及び管理に関する条例及び豊岡市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について」を議題といたします。事務局、報告をお願いします。

○報告第21号 豊岡市立多目的集会施設の設置及び管理に関する条例及び豊岡市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について

《コミュニティ政策課参事の報告概要》

2つの条例の一部を改正する条例の施行期日を定めたので報告するもの。西気地区公民館及び竹野南地区公民館の供用開始の日を、西気地区公民館については3月30日に、竹野南地区公民館については3月15日に決定し、3月13日付で告示を行った。本来、教育委員会に諮った上で決定するものと存じ上げているが、2つの関連する条例にかかる規則制定ということから市長部局において所定の手続きを取った上で決定とした。

(深田委員長)

ありがとうございました。説明は終わりました。質問・ご意見をお願いします。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質問・意見打ち切りをさせていただきます。報告第21号につきましてはこのように施行期日を定める規則制定がなされたということでご承知おきください。なお関連でコミュニティ政策課参

事から発言を求められておりますのでよろしく申し上げます。

(コミュニティ政策課参事)

これまで社会教育の1つの事業として補助執行を受けてまいりました公民館ですが、この度の地域コミュニティ化によりまして公民館が廃止されることになりました。この間、教育委員会の皆様には様々な課題や問題解決に対し適切なご指導等いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。今後、地域コミュニティに移行しましても公民館の活動は人づくりの分野で引き継がれるものと考えております。引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

(深田委員長)

ありがとうございました。これからもまたよろしく申し上げます。

引き続きまして報告第22号「豊岡市家庭的保育事業等の認可等に関する規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。事務局、報告をお願いします。

○報告第22号 豊岡市家庭的保育事業等の認可等に関する規則の一部を改正する規則制定について

《こども育成課長の報告概要》

誠に申し訳ないのだが、昨年12月に規則を制定した際、定義するための省令の制定年月日の記述について、その元号を誤って制定していた。今回はその部分を改正するもの。

(深田委員長)

説明は終わりました。質問・ご意見等ありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質問・ご意見打ち切りをさせていただきます。報告第22号につきましてはこのように元号の訂正がなされたということでご承知おきください。以上で議事は終了いたしました。

[日程 第6 教育委員会事務局の報告]

(深田委員長)

引き続きまして日程第6「教育委員会事務局の報告」です。最初に教育総務課より報告をお願いします。

1 教育総務課

《教育総務課長の報告概要》

(1) 平成28年フィフティ・フィフティシステムの実施結果について

平成28年のフィフティ・フィフティシステムの実施結果がまとまったので報告する。効果があった学校は38校中34校。学校への還元金は1,430,210円で平成27年よりも若干少ない額と

なっている。フィフティ・フィフティシステムについては平成28年をもって取組を終了するが、引き続き学校での節電活動呼びかけ、経費節減と学校における環境教育の推進を図っていきたい。昨日の校園長会でもそのようなお願いをさせていただいた。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(深田委員長)

最近、電力会社の送電については新しいシステムで安上がりなものがたくさん出ているが、そのようなものを利用しているのか。

(教育総務課長)

高圧電力の部分は新電力を利用している。

(深田委員長)

次にこども教育課より報告を受けたいと思います。

2 こども教育課

《こども教育課長の報告概要》

(1) 平成29年度入学式（入園式）の出席者について

平成29年度の入学式（入園式）の出席について、4月10日（月）の午前中に小学校、同じく4月10日（月）の午後に中学校、4月12日（水）に幼稚園・認定こども園ということで、委員の方々に出席いただく学校園を資料のとおり決めさせていただいた。大変お世話になるがよろしくお願ひしたい。

(深田委員長)

委員の方々、どうぞよろしく予定をしてください。

続きまして「豊岡市こども支援センターの活動報告等について」報告をお願いします。

《こども教育課参事の報告概要》

(2) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

報告書をいつもの様式で添付しているのでご清覧いただきたい。

こども支援センターが立ち上がって2年、現在の場所で活動を始めてから1年4ヵ月が経過した。次年度からは新たな組織体制、専任所長を置く中で、より専門性の高い教育機関としての活動ができると考えている。情報共有システムを新たに立ち上げることや、他機関との密接な連携をとっていくこと、こども支援センターがこども支援に関わる実践機関としてセンター的機能を一層強化していくための組織体制づくりにご尽力いただき、心より感謝をしている。1年4ヵ月経過した状態で3月の月例会では、スタートしたときよりもどんどん専門的なことを機能させていこうということで、もうすでに手狭感を感じた。ただその手狭感というのは場所的・面積的な手狭感だけではなくて、こども支援センターが実に多くの機能を実際に実践として果たしてきているということから、場所よりも人数よりももっとたくさんの仕事をしているという、その感覚から正直手狭感だというように感じた。すばらしい実践機関として今後も大きくなっていけばいいなと思う。

《教育委員の質問・意見概要》

(深田委員長)

義務教育においては、10人に1人は特別に支援を要する子どもではないと言われる方もあるし、もっと8人に1人だと言うような方もある。どちらにしろ、そのような認識は国のレベルでもかなり進んできているだろうと思う。通級指導に関しても今度新しくそれを支援するような法律が通るということが新聞に出ていた。大切なのはこの後どのような方向で、どのようなかたちでかたちあるものとしてきちっと保護者も含めて市民の方にも、そして先生方にもその成果がもたらされるのかということが問われることになってくると思う。今話にあったセンター機能というものを一層充実させて、連携をスムーズに移行できるようなシステム作りなどは今から本格化することになると思う。是非とも10年後、15年後の子どもたちが、特別に支援を必要とする子どもたちがしっかりとしたキャリアに対する見通しも持てるような、そういう組織作り、センターの運営というものも念頭に入れて、大変なことだと思うが、がんばってほしいと思っている。

続きまして、こども育成課の報告をお願いします。

3 こども育成課

《こども育成課長の報告概要》

(1) 平成29年度小規模保育事業者の募集（公募）について

平成29年度も、平成30年4月1日の開園認可に向けて新たな小規模保育事業の運営事業者を募集していきたいと考えている。現状は平成25年から待機児童が生じており、平成29年度も今の段階での見込みでは4月1日の待機児童が7名となるような状況である。すべて0～2歳児ということで、やはり0～2歳児の保育ニーズが年々高まっている状況に変わりはない。平成29年度に運営事業者を公募するにあたってスケジュール等、次のように考えている。予算では賃貸物件での改修工事費の助成費用を当初予算で計上している。日程は4月に募集要項の検討をして、5・6月に公募を行っていきたい。7月に審査委員会を立ち上げて選考し、選定事業者を決定していきたい。施設の改修の内容等々を選定事業者に検討していただく期間が必要になると思うので、8・9月あたりで選定事業者から施設の整備計画案を提出いただいて、その内容について協議、承認をするというかたちで進めていきたい。賃貸物件の改修工事なので、工期としてはそんなにかからないと思っているので、11月ぐらいに改修工事の着手ができれば3月までに改修ができるのではないかと考えている。認可の手続きについては、早めに認可申請を上げていただき、2月ぐらいに市の子ども・子育て会議、教育委員会会議に諮って認可手続きをスムーズに進めていきたい。

(深田委員長)

説明は終わりました。こども育成課の報告について質問・ご意見はありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

意見・質問は打ち切りをさせていただきます。

《こども育成課長の報告概要》

◎ 英語遊び保育事業について

追加で英語遊び保育事業について報告する。以前にも報告していたが、市内の私立園1園が英語遊び保育事業の展開について実施をしないということである。1園だけ英語遊び保育に取り組まないことになるので、以前からご理解をお願いしたいという依頼をしてきたが、当初から英語遊び保育に否定的な考え方をされており、その園では取り組まないということで理事会に諮って理事にも承認いただいているということで回答をいただいた。

市内に4、5才児が在園する認定こども園・保育所・幼稚園が36園あるが、その内の33園で1月に策定した英語遊びプログラムに添って市から講師を派遣して英語遊び保育に取り組んでいく。私立園2園については、独自にALT等確保されているので、これも市のプログラムを参考に園独自で進めていくということを知っている。36園中35園でなんらかのかたちで英語遊び保育を展開するが、1園だけが取り組まれないという状況で平成29年度はスタートすることになった。その1園には、引き続き市の考え方を説明し、なんとかご理解をいただく、あるいは単発でもいいので英語遊び経験を子どもさせていただくよう依頼を行っていきたい。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(中川委員)

今の段階では何も言いようがない。保護者など、角度を変えて働きかけが必要だと思う。

(深田委員長)

このことは理事会で決まったということだから、組織的にいうと保育園の手続き的には何ら瑕疵がないだろうと思うが、募集要項も含めてそういうことは何か触れられているのか。例えば「豊岡市の他の園においては英語遊び保育事業が実施されておりますけれども、当園ではそれは行いません」というようなことは何らかのかたちで明記されているのか。組織として決定されているのだから組織としてそういうものを通告されているのか。

(こども育成課長)

入園説明会ではその旨を保護者の方に伝えてしていると聞いている。

(深田委員長)

ということは入園される方は、それを承知の上で入園されるということである。

(石高教育長)

入園説明会ということは、もう入園が決まった人を対象にしている。「英語遊び保育をしないなら他に行きます」とできるか。入園手続きする前に説明しなければ、説明にならない。

(教育次長)

平成29年度の募集の時点ではまだ取組について依頼中だったので説明できなかった。次年度についてはその辺の記述の仕方を考えていかなければいけないと思っている。

(中川委員)

来年からは保護者も変わってくるだろう。平成29年度の段階では周りの園の園児たちもどのような教育を受けているのか情報として入っていないからわからないと思う。英語遊び保育をやり

ませんといっても、ああそうですかで終わってしまう。1年経てばずいぶん変わってくると思う。

(深田委員長)

なぜこういうことを言うかという、五荘奈佐幼稚園の英語遊びを参観したとき、子どもたちが澁刺と喜々として英語の先生とコミュニケーションを持ちながら英語というものに親しんでいた。そのようなものは幼児教育の中でしっかりと経験してくると、そうでないのは差がでるのではないか。そういう経験の量が少ない子どもたちがその後小学校に行き、今後は小学校もほとんど英語教育をしていくわけだから、そういうところで不利になっていくのではないかと気になっている。引き続きお話をしてお話をしてお理解をいただくようにすることなので、よろしく願いしたい。

(石高教育長)

小学校の校長にはこのことは伝えている。1年生に入ったときに他の園で学んだ子どもとの差が大きい。これは小学校の1年生の担任がいちばん困るのではないかなと思う。かといって英語のレベルをまったく初めてのレベルに合わせると、逆に他で学んできた子の興味関心が薄れてくる。非常に小学校での英語活動がやりにくい。校長には、そういった状況を見たら園長にはっきりと言うようにと指示している。

(深田委員長)

豊岡市では幼児期から英語遊びを含め英語教育に取り組んでいる、全園で取り組んでいくということなので、やはり1つだけ取り組まないというのはちょっと気になる。

(石高教育長)

来年度からは入園申込に来られた時点ではっきりと伝えるべきだと思う。ここは英語ありませんよ、よろしいですねと確認をして、その上で結構ですよと言うのであればいいが、入園説明会でやりませんと言われて、「それなら入園しない」とならないように、それだけはお願いしておきたい。

(深田委員長)

以上で教育委員会事務局の報告を終わらせていただきます。

【日程 第7 委員活動報告】

(深田委員長)

それでは日程第7「委員活動の報告」です。何かありましたら各委員の方、よろしくお願いいたします。

《各教育委員の報告概要》

(宮嶋委員)

日高東中学校の卒業式に出席した。この学年はいろんな話を聞かせてもらい少し大変な学年だったのかなという気持ちで出席したがとてもいい卒業式だった。答辞の中に「私たちは1年生のときはそれぞれが自分のことだけを考えてバラバラの学年だった。学年が上がるにつれてこれではいけないということにそれぞれが気づいて1人1人が変わって、とてもいい学年になった」というような内容があった。私はそれを聞いて子どもたちが変わってきたのは、たぶん先生方が変わられたのではないかなと思った。ここはスーパーバイザーの中尾先生が入っていたが、その

指導をちゃんと受け止められた先生方が子どもたちに接したことによって変わってきたのだと思う。本当にとっても良い式だった。後日、出席された来賓の方とお話をする事が有り、その方は去年も一昨年も出席されていたのだが、「最近にないとてもいい卒業式でした」と言われていた。そんな卒業式に出席できてとても嬉しかった。城崎小学校と福住幼稚園にも出席したが、城崎小学校は在校生の低学年の子がしっかりとしていて、ざわざわすることもなく、また、とても大きな声で歌が歌えていた。

(中川委員)

但東中学校の卒業式に出席した。3年生の代表者の子がとても立派なあいさつをしていた。彼らの1年生のときには、てんでんバラバラでまとまりのない学年だった。それが体育祭を機にまとまるようになったということと、修学旅行の思い出については、何人かの子どもが言っていたが、圧倒的に多かったのは修学旅行の有楽町でのミッション・イン・東京の件だった。それは半端な思い出というか印象ではないなということを感じて、たぶんあぁいった経験をした子というのは将来的にもすごく自信になるのだろうなと思って非常に感動した。もう1つは、卒業式の席図のレイアウトについて、あの規模の学校だからできるのだろうと思うけれども、保護者席は一般的には一番後ろとされているが、先生や来賓の後ろの両サイドに席があった。後ろからだ全然子どもの表情がわからないが、例えば卒業証書を渡すときでも横から見ていたらやはりよくわかる。それから個々の生徒が思い出を発表するときにもよくわかるというようなことがあって、なかなかよく考えられた卒業式のスタイルだなと思った。

(深田委員長)

竹野中学校の卒業式に出席した。竹野中学校は森本中学校と統合ということもあって、先生方も保護者も融合というような意味では苦労されたのだろうと思うが、大変うまくいったのではないかと感じた。子どもたちが、特に女子生徒だが、卒業式の最中から涙を出すような子が何名もいたし、竹野中学校は前から大きな声で歌を歌うということが1つの特徴だったが、歌についても大きな声で歌い、「仰げば尊し」をしっかりと思いを込めて泣きながら歌っていたのがすごく印象に残った。最近、「仰げば尊し」はあまり歌わないだろうと思うが、「仰げば尊し」もいいなと思った。大変いい卒業式だった。

八条小学校の卒業式については、八条小学校は児童がたくさんいるし、2時間近くなるのかなと思っていたが、しっかりと1時間40分で収まっていたので工夫をされていたのだと思う。例えば式場の話だが、対面の形で式場があって、保護者が両サイドに分かれてというようなこととか、卒業証書授与のときに1人1人の子どもの名前を呼ばれたあと、繰り返し校長先生が名前を呼ぶようなことがないようなかたちで時間調整をされたのだなと思った。

豊岡めぐみ幼稚園の卒園式は、かわいい子どもたちが歩き回って…と思っていたら、思った以上に在園児もしっかりと待っていたので、いろんな意味で前もって言い聞かされて準備されていたのだろうと思う。思った以上に、1時間20分近くも持つんだとびっくりした。

総じて子どもたちは大変落ち着いているのだなと感じた卒業式であった。

[日程 第8 教育委員会活動予定]

(深田委員長)

それでは日程第8「教育委員会活動予定について」です。今後の活動等について、事務局、説明をお願いします。

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

1 次回教育委員会会議の日程について

今後の教育委員会会議について、平成29年度第1回目は4月21日（金）午後1時30分から、本庁舎3階庁議室で開催する。第2回目は5月17日（水）午前9時30分から、本庁舎7階の第3委員会室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

今後の活動行事予定は資料に記載のとおり。4月中の予定は今の段階で確認できているものは記載している。また適宜連絡させていただくので、よろしくお願ひしたい。

（深田委員長）

今後の定例会は4月21日、そして5月17日となっておりますので、ご予定よろしくお願ひします。

以上をもちまして定例の教育委員会会議を閉会します。

----- 閉会 午後3時55分 -----